



2021年11月22日

各 位

会社名 株式会社東京機械製作所
代表者名 代表取締役社長 都並 清史
(コード番号：6335 東証第1部)
問合せ先 総務部長 中野 実
(TEL：03-3451-8591)

(開示事項の経過)

アジアインベストメントファンドらからの誓約書の補充書の受領等についてのお知らせ

当社は、2021年11月19日付けプレスリリース「(開示事項の経過) アジアインベストメントファンドらから提出された誓約書等に関する当社からの書簡の送付についてのお知らせ」においてお知らせしましたとおり、当社は、アジアインベストメントファンド株式会社及びアジア開発キャピタル株式会社（総称して、以下「アジアインベストメントファンドら」といいます。）から提出された同月17日付けの誓約書に関して、同月19日、アジアインベストメントファンドらに対し、アジアインベストメントファンドらが、2021年11月17日付け「株式会社東京機械製作所に対する誓約書の差入れに関するお知らせ」と題するプレスリリース及び2021年11月18日付け「株式会社東京機械製作所による新株予約権無償割当ての差止仮処分命令を求める申立てに係る許可抗告及び特別抗告の申立てに対する棄却決定のお知らせ」と題するプレスリリース（以下、総称して「本件プレスリリース」といいます。）における、当社株式に係る株券等保有割合を32.72%まで低下させた後において当社株式に対する公開買付け（TOB）その他の大規模買付行為等を実施する可能性を示唆している文言（「今もなお、東京機械製作所の経営支配権の取得を目指していることに変わりはありません」等、同様の趣旨の文言を含みます。）を本件プレスリリースと同様の形式により撤回（以下「本撤回」といいます。）した上で、アジアインベストメントファンドらが当社株式に係る株券等保有割合を32.72%まで低下させた後も含め、今後、アジアインベストメントファンドら及びその関係者が株券等保有割合にして32.72%以上となる当社株式取得を目的とした当社株式に対する公開買付け（TOB）その他の大規模買付行為等を実施しない旨を誓約するか否かについて、本日の午後6時を期限として回答を求める書簡を送付しておりました。

当社は、本日、アジアインベストメントファンドらから、アジアインベストメントファンドらが、特段の条件を付すことなく、当社株式について、株券等保有割合を32.72%まで低下させた後に当社株式に対する公開買付け（TOB）その他の大規模買付行為等を実施しない旨を誓約すること等を内容とする『貴社ら

の11月17日付け誓約書等について』と題する書面を踏まえた誓約書の補充書」と題する書簡（以下、総称して「本補充書」といいます。）を受領いたしましたので、お知らせいたします。

なお、アジアインベストメントファンドらは、本日付けで、「株式会社東京機械製作所の当社らに対する2021年11月19日付け書面『貴社らの11月17日付け誓約書等について』に対する当社らの見解」と題するプレスリリース（以下「11月22日付けプレスリリース」といいます。）を開示しておりますが、その記載内容には、一部不明確な点があり、本撤回がなされたか否かにつき疑義が残っております。

当社は、現在、実行（無償割当ての効力を発生させること）を一旦留保している第1回A新株予約権（2021年8月30日付けの無償割当て決議後の訂正内容及び未確定事項の確定内容を含みます。）の無償割当て（以下「本新株予約権の無償割当て」といいます。）の実行を中止するか否かについて、本補充書及び11月22日付けプレスリリース等の内容を精査し、必要に応じて、上記の疑義を含め、アジアインベストメントファンドらに対し、本補充書及び11月22日付けプレスリリースの内容の確認等を行った上で、当社独立委員会へ諮問をし、当社独立委員会からの勧告を最大限尊重の上、取締役会で審議し、決定いたします。

本新株予約権の無償割当ての実行を中止するか否かについて当社取締役会で決定した場合には、速やかに開示いたしますので、当社から開示される情報等には、引き続き十分ご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

以 上